

## CNI（ブラジル全国工業連合）との会合

実施日：2017年6月12日（月）10時30分～12時

場所：ブラジル日本商工会議所 大会議室

参加者：

会議所側：政策対話委員会／栗屋聡委員長（双日ブラジル）、佐久間太郎副委員長（双日ブラジル）、芦刈宏司副委員長（ブラジル三井物産）、二宮康史副委員長（ジェットロサンパウロ）、山本裕也委員（ジェットロサンパウロ）、大塚未涼委員（ブラジル三井物産）、柳本安紀委員（双日ブラジル）、平田藤義事務局長、大角総丙編集長、吉田章則調査員、近藤千里アシスタント

ワーキンググループ／古本尋海課税ワーキンググループ長（NEC）、篠原一字課税ワーキンググループ副グループ長（パイオニアブラジル）、松澤巧労働ワーキンググループ長（ブラジル味の素）、東崇徳労働ワーキンググループ副グループ長（ブラジルトヨタ）、斉藤顕生インフラワーキンググループ長、池谷裕一インフラワーキンググループメンバー、石嶋勇通関ワーキンググループ長（ヤクルト商工）、降旗英樹食品部会副部長（三井アリメントス）

CNI側：Constanza Negri 商工政策部門マネージャー、Silvia Menicucci 商工政策部門外交担当

開会挨拶：

栗屋委員長）本日お越し頂いたCNIのお二人に御礼申し上げます。まず初めに、お配りした資料に沿って、政策対話委員会の活動について簡単に説明する。政策対話の下に5つのワーキンググループを設置し、AGIR48提言の中から優先5項目を設定、いくつかの項目は改善が進められている。また課税と労働については本丸提言として、各関連機関と連携しながら政策対話を進めてきており、特に現在国会審議中の労働改革法案については最小限の修正のまま通過することを期待している。これまでの活動についてもタイムラインに沿って資料記載しているので見てほしい。

参加者各自 自己紹介

コンスタンサ氏）はじめに本日の会合の目的を簡単に説明する。経団連-CNI間では日伯経済合同委員会を設置し、長年パートナーシップを組んで会合を行ってきた。そして、我々CNIとAGIR活動を進めるブラジル日本商工会議所（以下、カマラ）の連携はすでに密ではあるが、その連携を強化する為に、年に1回カマラを訪問し、我々の行動計画や委員会が考える優先項目を説明し、意見交換やディスカッションをしていきたい。常に情報のアップデートを行い、シナジー効果を得るとというのが我々の意図である。

行動計画の紹介に移る。CNIのビジネス協議会（Conselho Empresarial）は全ての国々と設置されているわけではなく、戦略的パートナーシップを持つ国、日本、アメリカ、Brics諸国、そして新規に設置されたアルゼンチンとのみ優先度を持って取り組みを行っている。また各種テーマについては、長期の取組みを考えている。委員会は、工業・産業に限らずその他業種も含んだ民間セクターを代表しており、中でも業界ごとの各連盟や連合が日本との連携を行う。またCNIと経団連が事務局として主導し、ブラジル側委員長は、現在交代時期であるが今まではVale社社長が務めている。

行動計画は毎年作成しており、民間セクターの要望や意見を纏めたものを計画に組み込み日本側と調整し委員会に提出される。ブラジルの行動計画には1. 協定 2. 連携、対話とパートナー 3.

市場へのアクセス 4. 多国間テーマの4章に分けられている。この行動計画をベースに MDIC-METI 会合や MRE 間会合で提言を行ってきている。本日は、これから説明するそれぞれの項目について、アップデートをして、議論をしたい。

日メルコスール EPA 協定については、ご承知のとおり 2015 年に CNI と経団連で、民間として範囲確定作業を行い、EPA 協定締結の際に掲げられるテーマについて報告書をまとめた。ブラジル側の進捗は、日メルコスール EPA 協定に関する公聴会を開き、前向きな回答が得られた。また、アルゼンチンの進捗もあり、日メルコスール EPA 協定締結への期待が寄せられている。ブラジルは、日伯 EPA 協議から始まり、日メルコスール EPA としても前向きに進み始めてきたが、つい先日行なわれたブエノスアイレス会合では協議が進まず、逆に後退したとの情報がある。日本側として対話交渉 (Dialogo Explanatório) を開始するにあたってのマンダート (MANDATO) が必要であるとしている。伯民間としては、対話交渉は既に進められていると理解していたが、協議が足踏みしているようだ。日本民間には違う情報があるかも知れないが、わかれば近況を伺いたい。CNI としては、要望は継続して行う。更に、EPA 協定締結が実現したら開拓できる産業等についての深堀調査を行なう準備もしている。その調査について今年の 8 月の会合で発表する予定をしている。EPA 交渉は、メルコスール共同体での合意が計られ、今までにないスピードで交渉が可能なたまごい機会である。他の東アジア国やカナダとの交渉も進展しており、日本としても共同体との合意が実現するよう交渉を急ぐことも考えたい。

投資協定については、伝統的な投資協定モデルでは、ブラジル憲法上の課題があり、政府として、投資促進のための新しい投資協定モデルを作成し、ここ 2 年で進捗がある。紛争解決のための投資家対国家という条項 (ISDS 条項) が含まれていないが、投資促進を優先し、対話やオンブズマンを通じ紛争解決や投資促進を議論する投資協定モデルである。政府調整役は CAMEX が行う。ブラジルは日本側に違うタイプの投資協定を提案しているが、日本が他国と結んでいる伝統的な投資協定とは異なっている。伯民間として、政府間が継続して投資協定について議論し、更に新モデルを見つけることを望んでいる。ブラジル政府は、投資協定に関し、インド、モロッコ、エチオピア、ヨルダンと交渉、コロンビアとメルコスール共同体とサインをし、チリ、メキシコ、ペルー、マラウイ、アンゴラ、モザンビークとは、国会の批准をしているところだ。ブラジルモデルの投資協定を結んでも伝統的な投資協定の意味がなくなるわけではない。日本の民間企業が、どのくらいブラジルモデルの投資協定を理解しているのかわからないが、前進する為には、ブラジル政府として日本企業に説明することも考えられる。ブラジルモデルは、ビザ協定やインフラ協定など、別添で投資促進する為の要項として、記載することができる。

次の要望は、二重課税を防止する為の租税条約の改正である。現在の日伯租税条約ではカバーできない項目があり、現在では法的保護がなされない項目、例えばロイヤリティー、サービス、資産配当などについて範囲を広げられる。CNI は EY の協力で、多国籍企業の二重課税に関する大規模な調査を行なった。租税条約がなく多くの多国籍企業が二重課税の被害を受けており、二重課税防止の為の租税条約締結の要望が強い。調査によると 64% もの企業が、二重課税が課題だとしている。日伯租税条約の現状把握を行い、どのような要望ができるかまとめているところで、カマラの課税 WG と連携できるテーマだと思う。日系進出企業が協力できるアンケート調査等について、シルビア氏に説明をしてもらう。

シルビア氏) 2015 年の EY の調査で、既存の日伯租税条約から何か改善要望できるか検討している。ブラジルの条約は、OECD ルールに近づいてはいるものの違いがある。日伯租税条約は、ブラジルで初めて交わされた古くからあるもので、サービスやロイヤリティーの項目が曖昧で法的保護ができていない。また税率が下げられるのかという可能性についても、他国との比較調査も含め進めているところだ。アンケート調査に関しては、リンクがあり、簡単に多くの企業が参加できるよ

うになっている。協力企業が増えれば、要望が反映しやすくなるので、是非協力をお願いしたい。情報は機密保持され、質問内容も詳細ではあるが応え易くなっている。ブラジル・アルゼンチン間租税条約をまとめるのにも活用しており、両国政府に対し、より具体的な要望となるよう協力をお願いしたい。投資を促進し、今の不透明な条約を改善するのに重要であると考えている。

**コンスタンサ氏**) 日々努力されている企業の声を反映させていきたいので協力をお願いする。次に、人・モノの流通に関する協定について話す。ビザに関しての進捗は得られているものの、ビザフリーを提言したい。日本は **67** カ国 (中南米 **12** カ国含む)、ブラジルは **83** カ国と、観光・商業用ビザフリー協定を結んでいる。モノに関しては、物流コスト削減のためオープンスカイ協定についての要望を、ブラジル航空庁から既に日本政府に提案しており、回答を待っている状況にある。

**OEA** 制度については、**CNI** が財務省とカマラと連携してセミナーを行なったことを覚えている。ブラジル **OEA** 制度は、進化しており、ブラジル式 **OEA** 制度は、ブラジル独特の通関手続きを反映した制度となっている。次の段階として、特に課題が大きい **ANVISA**、**VIGIAGRO** などの機関もこの制度に参加することが進められている。それと同時に、各国と相互認証協定を結んでいくことが目的となっており、初めてウルグアイとの相互認証協定を締結した。アメリカとは相互認証協定に向けた活動計画が進捗しており、今年中に協定締結を実現したい。**Brics** 間における通関や **OEA** 制度の協議も始めている。我々の要望は、日本とも相互認証協定に向けた活動計画を開始することで、日伯両国においての通関手続きの迅速化を目指す。

知財に関し、両国政府は進捗があり、**PPH** 協定を結んだ。**JPO** 又は **INPI** に行なった特許申請が、迅速通路を活用し、両国同時に進行させられることとなり、ブラジルのように特許申請に時間がかかる国には **PPH** 協定は大切となってくる。**PPH** 協定を結ぶとその国での発明やイノベーションがなくなるとの都市伝説があるが、そうではないことが証明されている。まだパイロットプロジェクト段階で対象業種が限られている **PPH** 協定であるが、我々の要望としては、継続しながら全ての業種まで範囲を拡大し、このような協定があることへの裨益についても政府に説明していきたい。

連携、対話とパートナーに関しては、グローバル戦略パートナーシップ会議、**MDIC-METI** 貿投委、その他政府間会合に積極的に参加していくこととする。**CNI** として先日の賢人会議にて議論された **2** つの提言、持続可能エネルギー協力とリーン生産方式協力について検討しているところである。初めは自動車裾野産業を考えているが、議論をしてその他の産業にも拡張していきたい。

市場アクセスに関しては、日本市場に参入しにくいブラジル商品として、皮、コーヒー、ジュース等の農作物が中心となる。高品質オレンジジュースを阻害するスクロース含有率関税、牛肉の割当税、豚肉の差額関税、**TBHQ** 抗酸化物質の **100%** 禁止、等の規制緩和について貿投委などで提言してきている。一般特惠関税制度 (**GSP**) については、国際的な制度で特に何もできないが、**2019** 年までに少しずつ減る現実を逆算し、長期で **EPA** 協定を進めていく時間軸としている。バイオ燃料に関しては、少しずつエタノール燃料を混ぜる提案をしている。在日ブラジル大使館の産業アタッシェ (**ADIDO**) の配置については、ブラジル国内での働きかけが必要になるが、外交には必要で、通商促進のみでなくその国の産業や農業政策の情報収集の役割もあり、その調査がブラジル政府や民間企業に裨益することがわかっている。ブラジル政府は、通商促進の駐在員 (**SECON**) のみ配置しているが、**CNI** としては、長期的な要望のひとつとして、日本を含む戦略的に重要な地域に **ADIDO** を配置する要請をしている。

多国間テーマに関しては、世界貿易機関の枠組みで議論されているドーハ・ラウンド交渉の決議、特に通関に関する自由貿易協定の設立、国際貿易における政府系企業の行動管理、為替や貿易について、そして輸出規制に関し委員会で議論されている。また日本やヨーロッパが提訴しているブラ

ジルの産業政策について、民間企業としても政策の課題と、今後の政府の産業政策をウオッチすることにしている。発表を終わりにし、質疑応答、議論へと進みたい。

**質疑応答：**

**篠原)** 産業の競争力に関し、注視しているがまた懸念を抱いている。競争力の話をするとう終わりが無いが、ブラジルは南米の工業の中心となるベースは十分ある。しかし、課税、労働、新技術導入などに日々課題を負っているため、産業競争力強化を多国間テーマとして入れることを提案する。日伯関係を考える際にモノの輸出入を分析するのみならず、日本の新技術を導入する可能性をも追求し、投資を増加し、その技術で輸出ができる産業に発展することができると思う。

**コンスタンサ氏)** CNI は、本日発表した二国間関係だけでなく、競争力に関する多大なアジェンダがある。日伯経済関係も貿易のみならず、自動車部品裾野産業と取り組もうとしているリーン生産方式に関し、日本の技術やノウハウを活用しようという目的もある。競争力強化の議論には、税制、労働改革など、国際関係だけではないテーマも含まれる。どの産業にリーン生産方式を導入したらよいかなどの議論にも発展させていきたい。

**シルビア氏)** 貿易のみならず投資も考慮に入れたい。日本からの投資を増やす為にブラジル側の規制緩和など何ができるのか、AGIR 提言と協調しながら進めるため、開かれた議論をしたい。CNI は労働部門もあるが、二国間でできるプロジェクトなども一緒に検討していきたい。日本の想像力やイノベーションを生かして、提案をしてもらいたい。

**芦刈)** 先週伯財務大臣がパリに行き、OECD 加盟への興味を示していると理解をしているが、CNI の国際協定調査内容が、この進捗にどう影響を及ぼすのか伺いたい。

**コンスタンサ氏)** 産業界は、OECD での発表を非常に前向きに捉えている。そして、OECD の BIAC (Business and Industry Advisory Committee)にも参加し、二重課税防止の為に OECD ルールへの準拠など、改革へ外部の圧力も必要だと考えている。専門家によるブラジルの税法との違いを分析するなど CNI として支援していきたい。ご存知のとおりブラジルでの改革プロセスは時間を要すが前進することを望んでいる。

**池谷)** IoT パイロットプロジェクトに関する進捗を伺いたい。

**シルビア氏)** 賢人会議で議論に挙げられた IoT や Industry4.0 については、CNI の産業政策部門のジョン・エミリオ氏が担当しており、リーン生産方式による協力というひとつのアイデアを考えた。まだ検討段階であるが、パートナーとして、カマラを考えており、まだ決定事項ではないので、逆にカウンターオファーをもらいたいと思っている。対話を開始する為のアイデアだと思ってくれれば良い。

**池谷)** IoT に関しては、リーン生産方式の枠組みの他の考え方もあるとの理解でいいのか。

**シルビア氏)** その通りだ。

**コンスタンサ氏)** CNI の産業政策部門としては、Industry4.0 ではドイツの EGI と協力提携しているが、最終目的として単なる対話の枠組みだけではなく、実際のプロジェクトとして、両国政府も交えて実現させていきたい。CNI により始められたリーン生産方式は、Brasil Mais Produtivo 計画として、ブラジル政府も実現をさせているプロジェクトであり、日本企業やカマラとして良く知られている生産方式であるため、それを考えて議論ができればと考えている。

**池谷)** 今後 IoT に関するフォーマットは検討中とのことであるが、どこが資金を出すのかは検討しているのか。

シルビア氏) ここには、CNIとしてコンサル協力などを考え、JBICが資金援助をする提案をしているが、特に何も決まってははいない。両国にとって一番やりやすい方法が良いと思うが、ドイツとの連携を参考にしても政府が係わるとスピードが遅くなるので、民間で進めるのが望ましいと考えている。最初のパイロットプロジェクトは、10社程度で資金も少なく始められ、成功してから企業を増やし産業を広げていくなど検討していきたい。自動車部品産業を挙げているが、もちろんIndustria4.0など他の産業で興味のあるところから始めることもできる。

松澤) 労働法改正案が審議中であることは周知されており、CNIがこれまで様々な提言をしてきていることに感謝している。WGとしては、労働法改正法案が通過する前提で、我々が考えてきた課題を解決できるのか勉強し、改正後も残される課題があるのか検討まとめていく意向がある。残された課題の提言がまとまった時点で、昨年のようにCNI労働担当官と政策対話を行ないながら進めていきたいと考えているので、その際のご協力をお願いしたい。労働法改正案に対する評価、または残される課題について、現在CNIとしてまとめている資料などがあるのか伺いたい。

コンスタンサ氏) 現在の労働に関し議論されている速度は、我々が把握できている情報より早く、今ここで個人的な意見を述べるより、我々としてはCNIの労働担当のシルビア・ロレナマネージャーとの連絡役をする方が確実だと考える。嬉しいことではあるが、労働担当は今忙しくしており、直接意見交換してもらおう方が良いと思う。

古本) 課税WGでは、6月中に現状把握のために会員企業にアンケート調査を行なう予定をしている。発表のなかで租税条約に関するCNIのアンケート調査が、サイトリンクよりできるとあったが、具体的にカメラとしてどのような協力ができるのか伺いたい。

シルビア氏) リンクにアクセスすれば、オンラインでアンケート調査に返答できるような簡易システムを活用している。日伯間のみの租税条約に関してのアンケートではないが、カメラ事務局と連絡をとりリンクにアクセスしてもらうようお願いしたい。何か質問があれば、問い合わせをして欲しいし、結果も共有していくようにする。

栗屋) 日メルコスールEPA関連で、先日の賢人会議や貿投委中間会合では、前向きであった気がするが、今は後退しているとの発表があったが、特に何が障壁となっているのかなど、率直な意見を聞かせて欲しい。

コンスタンサ氏) 伯民間の見解であることを理解して欲しいが、日伯EPAから、日メルコスールEPAとなり、共同体としても前向きに検討していたと理解しているが、我々としても最後の会議の報告に驚いているところだ。日本の民間、日本政府の意向はわからないが、伯民間としては、EPAの目的が変わりはなく、締結に向けたスピード感覚に変化があったものと感じている。日本側から、アメリカが外れるかたちになったTPP協定に対する労力、また今になってマנדート(MANDATO)が必要だといわれていることに対し、ブラジル政府のタイミングも考慮に入れながら、伯民間としてEPA協定の進捗についてウオッチしているところであるとの説明になる。

シルビア氏) EPA協定交渉に同行したメンバーからの情報を共有すると、ブラジル側やアルゼンチン側としてはやることはやってきており、現在は日本側がEPA締結に向け追いかける番であるとのことだ。同行者の言葉を借りると、残念だったといっており、日本との対話を望んでいる。今メルコスール側は日本の動きを待つことになっている。

栗屋) 日本側としても最終交渉会議の結果を聞いてみることにする。

コンスタンサ氏) 本日は、率直に意見交換をすることができることに意義があると思っている。EPA協定などは、日々の事業に苦勞している課題ではなく、CNIの当委員会の行動計画にあるテー

まだ。しかし協定に向けた成果があるかないかに関わらず、民間企業の課題解決、またビジネスチャンスを作るために、**CNI**として努力することが大切だと考えている。投資協定に関しても日本側モデルを変える事を要求しているのではなく、お互いのビジネス環境の中で、対話や議論をしながら、政府間が合意できるよう微調整していくことを考えるのが役割だ。知財に関する**PPH**に関しても、ブラジル政府との交渉は容易ではないが、協定が結ばれたことには意味があると思う。今後も、日々の課題に対し、政府との対話を継続し、ビジネス環境整備に努めていきたい。

**吉田)** **CNI**とは、今までも**OEA**制度セミナーや**eSocial**セミナーの共催をしてきており、感謝している。また今年も同じようなセミナーをしていきたいと思っている。インフラに関して、**PPI**セミナーを開催したが、その他**CNI**とできるインフラのセミナーはないか伺いたい。

**コンスタンサ氏)** 労働担当と同じように、インフラ担当も日々の変化があり、ワグナー・カルドソマネージャーと連絡することをお勧めする。我々国際通商担当は、インフラや物流とは関係が深く、南米大陸物流網に関するボトルネックや課題について、つい最近レポートをまとめており、政府に提案する内容も含んでいる。そのような**CNI**レポートをセミナー等で共有できれば良いのではないかと考える。

**降旗)** 食品に関して、鶏肉やオレンジジュースなど輸入関税に関する発表があった。消費者としては、安全で、おいしくて、安いブラジル商品が入ることは歓迎であるが、生産者や産業保護の観点からは、難しい問題かと思う。メキシコは**EPA**協定を結び、オレンジ果汁の税率を徐々に減らしていったが、同じように日本との**EPA**協定で税率を減らすことも考えているのか。

**コンスタンサ氏)** そう期待している。しかし、センシティブな商品であることも理解している。以前日本の農業関係者がブラジルを訪問した際に、何故保護をしながら少しずつ進めていくことになっているか説明して頂いた事ははっきり覚えている。二国間、そして共同体で**EPA**を締結し、関税、非関税障壁を撤廃していくよう協力していきたい。

**シルビア氏)** 一般特惠関税制度(**GSP**)から外れることになれば、日本で伝統的に知られているインスタントコーヒーなどが影響を受けることになり、ベトナムなどの競争国と差を生むことになりかねない。その為にも**EPA**協定に向けて前進することが大切だと考えている。

**平田)** **CNI**としての中小企業の産業政策について伺いたい。中小企業の産業政策は、競争力強化や生産性向上に非常に重要となる。経団連は大企業が中心だと思うが、**CNI**として中小企業施策についての考えについて伺いたい。

**コンスタンサ氏)** 中小企業支援は、産業政策部が、**SEBRAE**と協力しながら、その課題などを取り上げ、そういう意味では経団連とは違うと思う。中小企業施策は特に国内における資金援助や人材育成施策を行なっているが、今は国際化に向けた支援も行なっている。**CNI**は**FVG**と共同で中小企業国際化の課題について調査をした。その結果、運送コストが一番の課題で、次に通関手続きが課題となっている。大企業と同じような課題を抱えていることがわかった。**CNI**は、各州の工業団体からなる組織であるが、それぞれビジネス促進活動を行ない、多くの中小企業が裨益している。**WTO**でも中小企業の議論があるが、曖昧なところが多く、何をするのかははっきりした方向性が見えないと理解している。いずれにしても、**CNI**として中小企業支援は大切なことだ。

**佐久間)** 移転価格税制について聞きたい。ブラジル移転価格税制は**OECD**ルールと違うところがあり、**AGIR**でも**OECD**ルールに準拠するよう提言している。3月の財務省との政策対話会合では、ブラジル式から変更するのが難しいとの意見を頂いている。**CNI**としては、ブラジルにある程度税金が残る方式がいいのか、国際ルールに準拠することで海外投資を呼びこむ方式がいいのか。どのようなルールが望ましいと思っているのか伺いたい。

シルビア氏) CNI の FET (Forum de Empresa Transnacionais Brasileiras) の課税グループで、移転価格税制について常に議論されてきている。特に、国税庁と対話を持ちながら議論をし、ブラジル法令の中でどこが改善できるのか検討している。国際基準に準拠できることが望ましいと思うが、現在はコンサルと一緒に、計算式の簡易化など議論しているところだ。長期的には、国際基準準拠であるが、それまでは項目毎に改善提案を行ない、前進が見られると聞いている。競争力強化に向け簡易化が進んでおり FET の代表が、カマラに来て説明するなり会合を持つなりするといふと考える。

東) 労働 WG と産業競争力 WG も参加しながら、提言活動を行なってきたが、日本とブラジルの分化の違いを考える必要がある。人材育成など中長期に考えていく必要があると考える。ブラジルが中南米の生産拠点になるのであれば、コンスタントな政策が必要であり、景気によって輸出補助を変更するというような一貫性のない施策ではいけないと思う。日々苦勞してるのは、中長期で考えていない組合と交渉をするときなどで、将来はどうでもいいが今欲しいという場面に遭遇することもある。WG の提言でも中長期の視点、特にドイツや日本は長い目で見る傾向にあり、MDIC も今までの短期的視点から中長期に変わりつつあり、文化や思想も変わる分岐点となっているとも思う。今日のような対話の場を活用し、中身のある魂のこもった提言を一緒に作り上げていくよう連携できればと考えている。

コンスタンサ氏) 日本と働くことと日本の考え方が中長期であることがわかる。合意まで時間がかかることもあるが、一度開始すると真剣に物事が進むこともよく知っている。今日の会議もそうであるし、共同で提案をしていきたい。まずは、パイロットプロジェクトから初めて、政府に提案していくことも考えられる。

#### 閉会挨拶：

コンスタンサ氏) 優先課題や活動の進め方が違う中、本日のように一年に一度は、我々ブラジル側委員会の発表をして情報交換会を行なうことは、E-mail や全体会合では議論できない項目も補うことのできる重要な会議であったと思う。もちろん、課税や労働改革に関しても一緒に活動していきたい。CNI で国際通商を取り扱う我々のテーマに、日々耳にしない言葉もあったかと思うが、この場で発表できたことにお礼をしたい。

シルビア氏) 貴重な時間を頂いたことに感謝する。日伯経済合同委員会や貿投委でお会いする方もいるが、今日の会合は、委員会として非常に参考となる意見が聞けた。長年ブラジルにいる日本企業と一緒にプロジェクトを考えていくことは非常に大切だ。課税や労働は日系企業だけでなくブラジル企業も日々課題としており、これらのカイゼンも必要だ。また、国際通商においてもこれまでの日伯関係を象徴するような協定が締結されることを望んでおり、他国の委員会も抱える一人としては、日本との関係が他国より後退しないで欲しいと思っている。ブラジル政府、アルゼンチン政府が今までにないスピードで対話を進めようとしている中、日本政府が後退するような話を聞くと、日本の民間として日本政府に何か訴えることができないかと思ひコメントさせて頂いた。

栗屋委員長) 本日の会合開催にお礼を述べる。2 時間あまりの発表と議論は、労働、インフラ、移転価格税制、EPA など、多くのテーマが議論され、フォローが必要になってくる。今後も CNI と連携しながら、一緒になってビジネス環境整備に向けた活動を継続していくこととする。

以上